



第85回 理事会の焦点

インボイス対応領収書への変更をお早めに！

開催日時 5月22日(月) 午後2時

場所 日個連会館

決議事項

- ① 令和4年度事業報告承認の件
 - ② 令和4年度決算報告(案)承認の件
 - ③ 第10回定時総会招集決定並びに提出議案承認の件
 - ④ 第10回定時総会等「令和5年7月3日」のスケジュールに関する件
 - ⑤ 令和5年度スローガン承認の件
 - ⑥ 委員会委員一部変更の件
 - ⑦ 全国個人タクシー協会関東支部代議員一部変更の件
 - ⑧ 個人タクシー事業者研修会の開催に関する件
 - ⑨ 適正営業ハンドブック(第7版)作成の件
- ### インボイス対応領収書への変更について
- 10月1日から始まるインボイス制度では、インボイス登録番号等を領収書へ印字することが必要なため、事前に各メーター会社でプリンターの印字変更をしていただく必要があります。しかし、登録番

号が通知されたにもかかわらず印字変更の予約をまだしていない方が多くいます。メーター会社からは「8月・9月に予約が集中したら間に合わない」と言われており、もし10月1日に変更を終わていなければ、希望するお客様にインボイス対応領収書を発行することが出来ず、「やはり個人タクシーはインボイスを発行してもらえないのか」という評価になりかねません。ぜひ早めに変更をお願いします。



「10月1日に間に合うよう、早めの対応を」と注意喚起する櫻井会長

り書面開催としてきましたが、この度インフルエンザと同等の5類扱いとなったことから、令和6年6月1日付け期限更新者より従来の形での会場での開催に戻すことになりました。

正当な理由なく2回欠席した場合には個人タクシー事業者研修会実施要項に基づき所属する会員団体長へそれぞれの規約に基づく処置を要請することとなります。「新型コロナウイルスの感染が怖いから」という理由は正当な欠席理由とは認められないと判断されます。

また、令和3年度に行われた事業の見直しの一環として、事業者研修会については「カリキュラムの見直し(講師数削減)」「立合役員の減員」「会場の見直し(メルパルクホール東京は営業を終了)」を行うこととしております。

事業者研修会の再開について

期限更新者を対象とする個人タクシー事業者研修会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、令和2年12月1日付け期限更新者より可決承認されました。

決議事項は原案通り可決承認されました。

都内個人タクシー現況 (令和5年5月1日現在)

許可事業者数 9,807名

(特別区、武三9,441名 北多摩134名 南多摩232名)

傘下事業者数 9,404名

(特別区、武三9,044名 北多摩130名 南多摩230名)

※集計方法は運輸行政と異なります。

令和4年度セーフティドライブ・コンテスト 結果報告

安全運転・事故防止の徹底を図るため、令和4年度

警視庁主催のセーフティ

ドライブ・コンテストに

130組650名の参加が

ありました。そのうち、無事

故・無違反の達成チームは

81組、達成率は62.3%と、

昨年度を3.6%上回りました。

【8年連続達成：1団体】

● 杉並支部

【3年連続達成：5団体】

● 品川第三支部

● 都心支部

● 豊島支部

● 城東支部

● 新東京支部（日）

【6年連続達成：3団体】

● 石神井支部

● 城北支部

● 第一多摩協組

【4年連続達成：1団体】

● 東京西北協組

【18年連続達成：1団体】

● 多摩個連

【15年連続達成：1団体】

● 東友支部

【14年連続達成：3団体】

● 足立第一支部

● 北多摩支部

● 町田協会

【10年連続達成：2団体】

● 文京第一支部

● 目黒第一支部

脳血管疾患を未然に防ぐため



脳ドックを受診しよう！



【2年連続達成：4団体】

● 野方支部

● 江戸川支部

● 東京旅客支部

● 新足立協組

【令和4年度達成：2団体】

● 大田第一支部

● 世田谷第一支部

★上位5団体★

順位	団体名	事業者数	人身事故件数	発生率
1	世田谷第三支部	79	0	0.00%
1	目黒第二支部	73	0	0.00%
2	南多摩支部	100	1	1.00%
3	北多摩支部	73	1	1.37%
4	北第二支部	115	2	1.74%
5	墨東支部	203	4	1.97%

事故防止コンテスト

交通共済協同組合等から提供を受けているデータに基づき、年間の人身事故発生率（人身事故件数／事業者数）の低い上位5団体に対し、総会にて表彰が行われます。

また、事業者数49名以下の団体の過去3年連続ゼロ件の表彰は、町田協会が対象となりました。

※目黒第二支部は3月末日で解散のため、表彰は行われません。

令和5年5月31日
更新者の皆さまへ期限更新申請書提出後の
道交法違反等報告の
徹底について

期限更新申請の際に添付した運転記録証明書の証明期間以降、更新期限満了日（5月31日）までの間に、新たな道路交法違反等があった場合には、宣誓書に基づき、行政当局に対して直ちに報告を行うこととされています。

しかしながら過去において、この報告を怠ったことが発覚し、当該事業者及び所属団体の長が顔末書の提出を求められる事案が発生しております。

今般、令和5年5月31日付期限更新者につきまして、期限更新の処分が行われますが、新たな道路交法違反等があった場合には、直ちに報告をされますようお願いいたします。



地理モニター報告97

【移 転】

名称	新所在地	旧所在地	移転日
志村警察署	板橋区東坂下2-21-17	板橋区小豆沢1-11-6	令和5年4月

【新 施 設】

名称	概要	所在地	開始日
ワーナー ブラザース スタジオツアー東京・メイキング・オブ・ハリー・ポッター	映画「ハリー・ポッター」や「ファンタスティック・ビースト」シリーズの制作の裏側を実際に体験できるエンターテインメント施設が誕生。	練馬区春日町1-1-7	令和5年6月

【道 路・橋 等】

名称	概要	変更日
東京都市計画道路補助線街路第54号線 (世田谷区千歳台6丁目～上祖師谷2丁目)	交通の円滑化や歩行者の安全性向上が期待される。	令和5年4月

感謝の手紙

都営協・城北支部
三瓶 好さんへの感謝の言葉

乗車時から優しい言葉をかけてくださり
ました。運転も本当に丁寧で安心して乗車で
きました。朝方はあまりいいタクシーに出会
えることがないのに、三瓶さんは言葉遣いも
とても綺麗で、気持ちの良い接客をしてくだ
さりました。

このタクシーに乗れてよかったと思いま
した。ありがとうございました。

都営協・東京支部
高橋 友江さんへの感謝の言葉

雨が降っていたので、なかなかタクシー
が見つからない中でようやく乗車すること
ができ、助かりました。歩行者天国の時間帯
だったため、通れる道が限られていたのです
が、事前に道順を細かく聞いてくださったの
で、スムーズに到着することができました。

今までの個人タクシーのイメージが変わ
るほど良い方で、この個人タクシーに乗れて
良かったな、と思いました。

「よかった」と感じていただけることが、個人タク
シーの未来へとつながります。一人ひとりの心構え
で、個人タクシーを利用していただくお客様をこれか
ら増やしていきたいでしょう。

■不正営業集計表（街頭営業適正化指導規程）

(件)

発生日	警告事案	処分事案	処分事案(加重)	合計
令和5年2月	7	1	0	8
令和5年3月	6	1	0	7

■処分事案対処報告書（街頭営業適正化指導規程）

令和5年4月報告分

会員	団体名	氏名	発生日	発生場所	対象行為	加重	処分内容
都営協	足立支部	S-K	R5.2.20	新橋駅 東口バス停	進入禁止無視		表示灯使用停止 換金停止

※処分事案は会員団体に処分に要請し、令和5年4月中に処分内容の報告があったもの
※加重とは、処分事案としての処理が2回目以降となる場合です

計 報

氏名 所属団体

享年 病名

3月

阿部 哲治（東個協・板橋第二） 71 破裂性胸部 大動脈瘤

新國 昌利（東個協・杉 並） 62 肝内胆管癌

増田 昇（東個協・墨 東） 71 失血死

真上 公一（東個協・南多摩） 73 胃癌

新井 信夫（都営協・江戸川） 72 不明

4月

神代 善治（東個協・足立第二） 72 膵鉤部癌

渡辺 敏行（多 摩・東日本） 56 不明

ご冥福をお祈り申し上げます

警視庁主催 高齢タクシードライバー交通安全教室

急ブレーキを踏まないで済むよう
日頃から安全運転の心がけを

高齢運転者による交通事故の現状を踏まえ、4月12日(水)午後1時より、「高齢タクシードライバー交通安全教室」が開催されました。世田谷区喜多見の警視庁交通安全教育センターにて、個人タクシー事業者13名が参加し、教場コースを使用した実技と座学による講座を通し、年齢に合わせた安全運転の重要性を学びました。

開会挨拶として、警視庁交通部交通総務課の神係長より「今日の講習は、皆さんの年齢層に特化した内容を盛り込んでいます。日頃運転するにあたっては、色々な緊張があると思います。お客様への接客、乗降時の安全確認、荒天時の運転などによる緊張した状況下で急ブレーキを踏まざるを得ない時もあると思います。ご自身のおかれている状態を知って、それが運転に与える影響も考えていただきたいと思います。反応速度が遅くなり、視野が若い頃より狭まり見えにくくなっている……このような身体機能の衰えに注意し、今日一日、事故無く終えられるよう頑張ってください」という言葉がありました。

「急ブレーキと人間の能力の限界を体験する」という実技講習では、自分の車に乗り、2種類の方法で急ブレーキを踏む実技(決められた位置での急ブレーキと信号の合図による急ブレーキ)を行いました。急ブレーキを踏むというこ



テストドライバーによる急ブレーキを見学する参加者



教場コースでは運行前の車両点検の重要性についても説明が行われた

急ブレーキが出来たと思っていたのに、まだ踏み込みが足りなかったことに驚いた」などの声が上がりました。

担当教官より「自分が思っているような急ブレーキはかけられませんでしたか。今の車はABSが付いているので、思いっきり踏んでもらって大丈夫です。私から見ると、緊急時にブレーキをかけて事故を回避できそうな方は数名しかいないように感じられました。何となく知識は持っているけど急ブレーキを踏むことを教わることはないですし、実際は分かっているのに現状です。歳をとると足の踏む力も弱まります。」

また、今回は2本の急ブレーキを体験していただきましたが、2本目の信号を見てブレーキを踏む体験の方が止まるまでに時間がかかったと思います。こ

れは信号を認知し、アクセルからブレーキに足を踏みかえて急ブレーキを踏むという反応時間が必要だったからです。必ず存在する反応時間ではありますが、これも歳とともに増える傾向があります。歳をとったら急ブレーキを踏まないで済むような運転を心がけていくことで事故を回避できる可能性が高まります。『何かあるかもしれない』こういった気持ちを持ち、危険を予測する運転行動をお願いします」と説明がありました。

参加者の声

東個協・北第二支部

西澤博三さん

普段はお客様も乗っているの、それほどスピードを出すようなこともなく、今回のように急ブレーキをかけるような事態になったことがありません。こうして急ブレーキをかけてみることは良い経験になりました。また今回の講習で自分が急ブレーキをかけたから止まるまでの距離が分かったので、今後はこの距離感も頭に入れて安全運転をしたいと思います。歳を重ねてきて、視野が狭くなったりと視力が落ちてきたのではと思う事も増え、日頃からスピードを抑えた運転をしています。これから、より一層安全運転に気をつけて営業を行いたいと思います。

